



2020年8月12日

各 位

会 社 名 株式会社 シノケングループ
代 表 者 名 代表取締役社長 篠原 英明
(JASDAQ・コード 8909)
問い合わせ先 取締役 専務執行役員 霍川 順一
(TEL 092-714-0040)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年8月12日付取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、および経営環境に応じた機動的な資本政策を可能とするため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	375,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.1%)
(3) 株式取得価額の総額	300,000,000円(上限)
(4) 取 得 期 間	2020年8月13日～2020年9月10日

(参考) 2020年8月12日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	33,980,137株
自 己 株 式 数	2,400,263株

(注) 自己株式数には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式23,100株を含めておりません。

以 上